

令和 7 年度の実績について

② 宮崎県消費者教育推進計画の取組状況について

宮崎県消費者教育推進計画の概要

基本目標

『自立した消費者づくり』

- ・ 被害に遭わない、合理的意思決定のできる消費者の育成
- ・ 社会的役割を自覚し、参画することができる消費者の育成

◆計画の体系

基本的な方針

- 幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施
- 学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施
- 消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携
- 消費者教育を行う人材の育成

施策の方向

- 発達段階に応じた早い時期からの消費者教育の推進
- 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進
- 実社会に準じた消費者教育の推進
- 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進
- 家庭における消費者教育の推進
- 職域における消費者教育の推進
- 市町村における消費者教育の推進
- 消費者団体等の育成支援
- 関係機関との連携の推進
- 他の教育との連携の推進
- 人材（担い手）育成の推進

重点的に取り組むべき事項

- 高齢者への消費者教育の推進
- 消費生活センターの消費者教育における拠点化の推進
- 若年者への消費者教育の推進

消費者教育で育むべき力

- 情報とメディアに関する領域
- 商品等やサービスの安全に関する領域
- 生活の管理と契約に関する領域
- 消費者市民社会の構築に関する領域

基本目標を達成

令和7年度消費者教育関連事業取組状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和7年度実績
1	消費者行政交付金事業（市町村への補助）	国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、県から市町村へ補助金を交付し、相談窓口の機能強化や消費者啓発の充実等を図る。	・市町村における出前講座の実施 73回、2,873人（R7） ・啓発パンフレットやチラシ、グッズの作成（成人式、街頭キャンペーン、学校等で配布）
2	市町村担当職員に対する研修	市町村の消費者行政担当職員に対して研修を実施し、消費者教育の担い手の育成を推進する。	令和7年11月13日開催 ・外部講師による講演の実施（講演テーマ「消費者行政職員に求められる役割」）
3	消費者安全確保地域協議会の設置促進	地域の高齢者等を消費者トラブルから守るため、市町村における行政、福祉関係者、自治会等による見守りネットワークの構築を促進する。	・市町村における令和7年度の設置実績はなし （参考：平成30年3月 宮崎市設置、令和2年9月 都城市設置） ・令和6年4月1日付けで「みやざき地域見守り応援隊」を消費者安全法上の消費者安全確保地域協議会として位置づけ、設置した。
4	消費者教育担当者連絡会議	県教育委員会や金融広報委員会等による会議において、消費者教育の拡充や連携強化を協議する。	令和7年5月20日開催 取りまとめた令和6年度事業実施状況について、令和7年8月26日開催の消費生活対策審議会で報告した。
5	悪質商法対策連絡会の開催	警察や市町村との情報交換に努め、悪質商法による消費者トラブル、被害の未然防止対策、救済対策等を検討する。	令和8年1月19日開催 ・県内の懸案事業者について ・警察における悪質商法の現状説明等 ・消費生活センター（相談窓口）と県警察との連携協議
6	製品事故・リコール情報の提供	消費者庁から提供される製品事故等の情報を県ホームページにより周知する。	・県ホームページに消費者庁リコール情報サイトやリコールメールサービスについて掲載
7	テレビ・ラジオ等を活用した啓発	消費者の自立支援を図るため、様々な媒体を活用して消費生活に関する情報の提供を行う。	・テレビ・ラジオCM テレビ 80本、ラジオ162本 放送期間：令和7年12月～令和8年1月 MRTラジオ「お助け相談室」 52回、FMのべおか「くらしに役立つホットライン」 24回 宮崎日日新聞「くらしの相談」 8回 ・消費者トラブル啓発リーフレット発行 9月と2月に各45,000部を発行。各戸回覧と高齢者団体等へ配布 ・インターネットを活用した情報発信（消費生活センターホームページ、SNS）
8	若年者に対する啓発	若年者への啓発を推進するため、高等学校を中心に悪質商法等に関するパネル展を実施する。 また、教職員の指導力向上のため、教材の作成や専門家を講師とする教職員セミナーを開催する。	・学校におけるパネル展示会 県内全ての高等学校（中等教育学校、特別支援学校の高等部を含む）65校で実施 ・地区別消費者教育指導力向上研修会の開催 開催日：令和7年8月6日（水） 講 師：消費者教育コーディネーター 菊池真由美 テーマ：キャッシュレス社会に対応した学校における消費者教育 ・大学及び専門学校生向け消費者トラブルへの啓発リーフレット発行 6,000部を発行。県内の大学及び専門学校へ入学した学生へ配布
9	出前講座	複雑、多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安心・安全な消費生活の確保を図るため、研修会等に職員等を講師として派遣する。	出前講座：240回 11,321人 （一般 7回 206人、高齢者 61回 1,629人、見守り 15回 439人、若年者 157回 9,047人）
10	啓発イベント	パンフレットや啓発グッズの配布を行い、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、消費者月間や相談窓口のPRを行う。	・消費者月間PR（5月） 宮崎、都城、延岡のイオンで開催 ・相談窓口PR（11月） 宮崎、都城、延岡、日向のイオンで開催 ・消費生活セミナーの開催 開催日：10月25日（土） 場 所：宮交シティ紫陽花ホール 参加者：76名 ・消費者フェスタの開催 開催日：10月25日（土） 場 所：宮交シティ各会場 参加者：延べ372名 ・金融教育親子セミナー（宮崎県金融広報委員会と共催） 開催日：令和7年7月26日（土） 場 所：宮崎県生活情報センター 交流ホール 参加者：76名

方針	1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成	
	2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施											
方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	消費者教育の推進 早い時期からの推進	発達段階に応じた 学習指導要領を踏まえた 消費者教育の推進	実社会に準じた 消費者教育の推進	地域の社会的弱者等に対する 消費者教育の推進	家庭における 消費者教育の推進	職域における 消費者教育の推進	市町村における 消費者教育の推進	消費者団体等の 育成支援	関係機関との連携 の推進	他の教育との連携 の推進	人材（担い手） 育成の推進	
							○					
							○				○	
				○			○		○			
									○			
				○					○			
					○	○						
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	○								○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○				○	○			○	○		

令和7年度消費者教育関連事業取組状況

令和7年度消費者教育関連事業取組状況				方針		1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施						2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施		3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成
課・組織名		施策・事業名	事業概要	令和7年度実績	方向	1 消費者教育の推進	2 発達段階に応じた早い時期からの推進	3 学習指導要領を踏まえた消費者教育の推進	4 実社会に準じた消費者教育の推進	5 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進	6 家庭における消費者教育の推進	7 職域における消費者教育の推進	8 市町村における消費者教育の推進	9 消費者団体等の育成支援	10 関係機関との連携の推進	11 他の教育との連携の推進	12 人材（担い手）の育成の推進	
デジタル推進課		スマホ教室の開催	携帯ショップのない市町村において、県が市町村・県警・携帯事業者と連携して、スマホ教室を開催するもの	・西都市におけるスマホ教室の開催（R8.2.3） ・参加人数：総計39名						○								
福祉保健課		「みやざき地域見守り応援隊」加入事業者に対する情報提供	「みやざき地域見守り応援隊」連絡会議において、加入事業者に対し、地域の見守り活動に資する情報提供を行う。	「みやざき地域見守り応援隊」連絡会議において、情報提供を実施。 ・内容 「高齢者トラブルにおける見守りの必要性及び消費者トラブルの事例等について」（宮崎県消費生活センター、生活・協働・男女参画課） ・出席者 みやざき地域見守り応援隊加入事業者 11団体/ 27団体内											○		○	
医療・長寿介護連携推進室		高齢者権利擁護支援事業	成年後見制度の活用支援 （県社会福祉協議会への委託事業） ・市町村職員等を対象にした成年後見制度の活用や手続き等に関する実務研修の開催 ・高齢者権利擁護（成年後見制度等）に関する出前講座の実施 （県直営事業） 成年後見制度の普及拡大に係る課題等について、協議・意見交換を行うため、弁護士会、司法書士会、行政書士会、社会福祉士会、市町村及び県等で構成する成年後見制度普及検討連絡協議会を開催。	・相談対応・支援（通年） ・市町村職員等を対象とした成年後見制度に係る実務研修会（1回） ・出前講座 3回（参加者 81名） ・成年後見制度普及検討連絡協議会 開催日：令和7年12月19日 参加者数：18名 内容：宮崎県における成年後見制度の概況、意見交換					○			○			○	○	○	
衛生管理課		施設の監視指導及び収去検査事業	食品衛生月間中やイベントにおいて、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進につながる取組を実施する。	・令和7年8月の食品衛生月間において、講習会、食品取扱施設への監視等を実施し、8回の衛生講習会を開催（参加者243名）、食品取扱施設延べ1,053施設について監視指導を実施した。また令和7年度末時点としては、224回の衛生講習会等を開催（参加者5,698名（リスクコミュニケーション含む））、食品取扱施設延べ5,349施設について監視指導を実施している。 ・食中毒予防に関するリーフレットを作成し（5,500枚）、上記食品衛生月間中に消費者、食品事業者等に配布						○	○				○	○	○	
こども政策課		ペアレントトレーナー養成講座	施設や自治体において、子育て支援や小学校教育との接続を担当する職員で研修会を企画・立案する職員を対象に、子育て支援や子育て相談に関する専門的な知識やペアレントトレーナーとしての技術を習得させることを目的とした講座を実施する。	7月11日（金）に実施した第2回ペアレントトレーナー養成講座にて、宮崎県メディア安全指導員の二見志信氏による「メディアが子どもに与える影響」を実施した。								○				○	○	

令和7年度消費者教育関連事業取組状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和7年度実績		の推進	からの 応じた の推進	要領を の推進	準じた の推進	的弱者 の推進	のける の推進	のける の推進	おける の推進	援 等の	進 の連携	進 の連携	推い 進手
環 境 森 林 課	デコ活推進事業	地球温暖化対策の推進を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを中心として地球温暖化防止活動推進員等と連携しながら、家庭や職場における省エネ、省資源の推進など普及啓発等を実施する。	地球温暖化防止活動推進員研修の実施 全体研修 令和8年2月2日（宮崎市） 地域別研修会 令和7年10月7日（宮崎市）、10月11日（都城市）、10月29日（延岡市）							○	○				○	
	環境月間	6月の「環境月間」に、広く事業者や県民の環境保全への関心と理解を深めるため、宮崎県地域環境保全功労者等表彰（知事表彰）の実施や、県立図書館での展示、6月5日「環境の日」の街頭キャンペーン、ラジオを用いた普及啓発活動等を実施する。	・「環境の日」街頭キャンペーン 令和7年6月5日（県内7か所：各保健所毎に実施） ・令和7年度宮崎県地域環境保全功労者等表彰（知事表彰） 2個人・2団体 ・みやざきエコフェスティバル2025 令和7年6月7日、6月8日（イオンモール宮崎）							○					○	○
	環境情報センター運営事業	環境に関する情報の収集・提供や、環境講座・出前研修の実施、県民が取り組む環境学習への支援等、本県の環境教育の拠点として「宮崎県環境情報センター」を設置している。	令和7年度環境情報センター利用者数 25,909人		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
	宮崎県環境保全アドバイザーの派遣	県内の地域における環境保全活動の推進を図るため、市町村、民間団体、学校等が主催する環境問題に関する講演会、研修会、講習会等に、県内在住の環境問題の専門家を講師として無料で派遣する。	令和7年度環境保全アドバイザー派遣実績：69回、参加者 2,126名 環境保全アドバイザー登録者数 82名			○	○				○				○	
	次世代エネルギーパーク活用推進事業	平成25年9月に経済産業省（資源エネルギー庁）より認定を受けた「宮崎県次世代エネルギーパーク」を通して、再生可能エネルギー等に見て触れる学習の機会を増やすことにより、県民の環境教育の推進を図る。	・令和7年度見学受入実績：見学受入れ回数14回、見学者数138名 うち環境情報センター主催見学会 2回、38名参加 ・パンフレットの配布			○	○				○				○	
	「ネットで環境学習」推進事業	県民の環境学習を促進するため、ホームページ「みやざきの環境」を通してインターネット上で県からの環境情報の提供及び県民相互の環境情報交換を図る。	令和7年度アクセス数：130,494件						○						○	
	森林環境教育実践事業	「宮崎県緑化推進機構」を窓口として、森林環境教育の指導者の登録、学校や地域の 要望に応じた森林環境教育実践のための企画及び調査を行う。 また、森林環境教育の指導者の派遣を通じ、学校や地域における児童・生徒や親子等の森林環境教育の実践・支援等を行う。	令和7年度実践学校等：52件（学校等：48、自治会等：4） 森林散策、森林関係講話、椎茸づくり、木工製作等		○	○	○		○						○	
循 環 社 会 推 進 課	循環型社会推進総合対策事業（意識啓発）	ごみの減量化を促進し循環型社会の構築を図るため、みやざきリサイクル認定製品の新聞広告掲載や4R推進協議会が実施する民間団体への支援事業「4Rアクションサポート事業」に対する補助等を行う。 ※4Rとは Refuse（リフューズ：ごみになるものを断る）、 Reduce（リデュース：ごみを減らす）、 Reuse（リユース：くり返し使う）、 Recycle（リサイクル：資源として再利用する）	・小学生に対しても分かりやすく4Rを解説した「ごみ減量化テキスト」の電子ブックを作成 ・4Rアクションサポート事業の補助団体数：8団体											○	○	

令和7年度消費者教育関連事業取組状況

令和7年度消費者教育関連事業取組状況				方針		1.幼児期から高齢期までの各世代での体系的な消費者教育の実施		2.学校、地域、家庭、職域などの場や消費者の特性に応じた消費者教育の実施		3.消費者教育を行う各主体の体制整備・連携及び他の教育との連携				4.消費者教育を行う人材の育成		
				方向		1 消費者教育の推進	2 発達段階に応じた早い時期からの推進	3 消費者教育の推進	4 地域の社会的弱者等に対する消費者教育の推進	5 消費者教育における家庭での推進	6 消費者教育における職域での推進	7 市町村における消費者教育の推進	8 消費者団体等の育成支援	9 関係機関との連携	10 他の教育との連携	11 人材（担い手）の育成
課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和7年度実績													
循環社会推進課	「宮崎県食品ロス削減推進計画」ステップアップ事業	食品ロスを削減するため、県民一人ひとりが食品ロス問題に対して当事者意識を持ち、行動することを目的に、情報発信や各種啓発イベントを始めとした事業を実施する。	・食品ロス削減啓発パネル展 実施場所：県立図書館、県内2箇所の公立図書館、商業施設、宮崎県庁 【食品ロス実態調査】 ・県内の食品ロス(家庭系)の実態を分析する組成調査を実施。 事業系食品ロスに関する意向調査も併せて実施。 【みやざき食べきり宣言プロジェクト】 ・食品ロス削減を呼びかける啓発動画の配信。 SNS広告 配信期間：令和7年10月～令和8年2月 ①YouTube広告 表示回数：620,359回 ②instagram広告 表示回数：221,882回 ③Tver広告 表示回数：122,464回 街頭ビジョン広告 配信期間：令和7年10月～令和7年12月 表示回数：10,488回 ・食べきり協力店の募集・登録 新規登録店舗にポスター・ステッカーの配布(通年) ・宮崎県内各地でフードドライブを実施。(令和7年10月～令和8年2月) 実施場所：宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、高鍋町、高千穂町 ・フードドライブ資材貸出													
農業流通ブランド課	みやざき食の安全・県産県消推進事業	県民への「食育」と「地産地消」の推進を通して、地域活性化とみやざきの食の魅力を発信するため、食文化継承や子ども向け食育講座などの地域活動、県有施設を活用した食農教育、大学と連携した取組など幅広い世代の県民向けの活動を展開する。	・食育ティーチャーによる食育講座の実施 時期：令和7年5月～令和8年2月 場所：県内各地域(みやざきの食と農を考える県民会議7支部) 回数：61回 参加者：県民2,082人 内容：世代に応じた教室、郷土料理教室、県産食材を活用した教室等 ・食農教育の実施 時期：令和7年6月～令和8年2月 場所：県立農業高等学校農業総合研修センター 回数：51回 参加者：県民1,427人 内容：農作物栽培体験、料理教室等 ・大学と連携した食育・地産地消活動 時期：令和7年12月～令和8年3月 大学：県立看護大学 回数：3回 参加者：319人 内容：県産食材を活用した料理体験、県産野菜の魅力啓発等 ・Karada Good Miyazakiフェスタ2025の開催 日時：令和7年11月2日(日) 会場：JA・AZM 来場者：県民約3,500人 内容：食育・地産地消等に関するステージイベント 県産農畜産物等の試食、販売 地産地消に関する体験講座													
生涯高涯務校学教習育課課	消費者教育調査研究事業	小中学校の家庭科や社会科、高等学校の家庭科や公民科において消費者教育を推進するための授業研究等を行う。	・宮崎市立ひなた中学校(昼間部)、小林市立西小林小学校、都城市立上長飯小学校における金融教育の出前講座 ・県立延岡商業高等学校：令和7年6月17日(火)消費者教育研究事業に係る公開授業 ・高校家庭部会：令和7年8月6日(水)夏季研修でのJ-FLEC講師による講話「身近な生活の中から経済の仕組みを考える」(対象：高校家庭科教諭) ・みやざき家庭教育サポートプログラム「携帯電話やインターネットと親の対応」の実施(13回)													

令和7年度消費者教育関連事業取組状況

課・組織名	施策・事業名	事業概要	令和7年度実績	の推進	からの対応の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進	の推進
県地域警察課本部	交番、駐在所連絡協議会等における防犯活動	巡回連絡や交番・駐在所連絡協議会における各種犯罪等の防犯活動、ミニ広報紙等を活用した広報啓発活動を実施する。	令和7年中 交番・駐在所連絡協議会開催及び活動状況 5,386回 令和7年中 ミニ広報紙発行状況 約33万部						○								
生活県安警全察少年部課	少年サポートセンター運営事業	小・中・高校等において、インターネット上の違法・有害情報から子どもを守るための非行防止教室(情報モラル教室)を推進する。	・小、中、高校において非行防止教室を通じフィルタリングの必要性を指導。 ・事業者へ保護者に対するフィルタリングの教示を要請。 ・情報モラル教室 延べ実施回数 471回(184校) 受講者総数 22,644人		○	○				○							
サイサイ県ババ警――察企戦本画略部課局	サイバーセキュリティカレッジ	インターネットを利用する小中高生やその保護者、教職員をはじめ、広く県民を対象に講演会を開催し、情報モラル教育の重要性に関する啓発活動を推進した。	・実施回数 1,327回 ・受講対象者及び受講対象者数 小学生 17,476名 中学生 12,844名 高校生 16,403名 一般(保護者等) 11,741名 教職員関係者 2,580名 合計 61,044名に実施		○	○				○							○
県金融広報委員会	金融経済教育研究校への活動支援	小・中・高等学校等の中から金融経済教育研究校を指定し、発達段階に応じた金融経済教育を推進。また、研究校による公開授業等により、教育関係者や保護者の消費者教育への理解を促進。	・指定校＝1校 (宮崎県立延岡商業高等学校高等学校)		○	○	○			○							○
	講演会、講座の開催	暮らしに役立つ金融経済情報を提供する講演会や講座を開催。	・「金融教育親子セミナー みやざきッズ2025」を開催 ― 7月26日 宮崎県消費生活センターとの共催(参加者数80名) ・宮崎大学で「金融リテラシー講座」を開催 ― 後期開講科目として全15回の講座を開催(開催期間:2025年10月7日～2026年1月27日) ・「FPフォーラム2025in 宮崎」を開催(FP協会宮崎支部との共催) ― 11月15日開催、参加者数90名					○		○							
	金融経済教育推進機構(J-FLEC)による講師派遣	全国の企業や学校等に、J-FLEC講師を派遣し、金融経済に関する出張授業(無料)を展開。	・44回派遣(参加者 2,415人)		○	○	○			○	○		○				
	金融知識の普及・啓発	J-FLEC認定アドバイザーの活動支援、金融知識普及功績者の表彰等により、金融知識の啓発、金融学習の支援を行う。	・「認定アドバイザー等研修会」開催(1月26日開催)										○		○		
県弁護士会	消費者教育講師派遣	宮崎県弁護士会法教育委員会及び消費者問題対策委員会が中心となって、中学・高校等へ講師を派遣し、悪質商法、契約トラブル、多重債務等、主として消費者取引に関する被害予防を目的とした講義を実施する。行政等関係機関からの要請にも応じて、講師を派遣する。要請があれば、学校教職員向け講座や高齢者向け講座などにも対応する。	各種学校向け消費者教育(ネットトラブル予防含む)出前授業 11件(R7.4～R8.3)			○	○	○				○			○	○	
県司法書士会	司法書士講師派遣事業	司法書士講師派遣事業の一環として、各種団体や学校等に対して、日常的に起こりうる可能性のあるような消費者のトラブルについて、あるいは消費者保護につながる成年後見制度について、講義を実施している。	各種団体、学校等に対する講師派遣 0件			○	○	○							○		